

令和元年 12 月 定例教育委員会 会議録 要旨

1 日 時

令和元年 12 月 26 日 (木)

開会 午前 9 時 30 分 閉会 午前 11 時 7 分

2 場 所

市役所西館 2-6 会議室

3 出席及び欠席委員

出席者 大野教育長 大庭委員 今村委員 飯盛委員 荒牧委員 白木原委員 吉田委員

欠席者 なし

4 会議出席職員

江頭学校教育担当部長 高塚教育総務課長 松尾保育幼稚園課長 深町生涯学習課長 古庄文化課長 副島教育総務課副課長 松本教育総務課庶務係長

5 教育長の報告事項

- ・ 本年も残り 1 週間を切ったところであるが、5 月から令和という新しい元号のもと、新しい時代を迎えたところ。昨年の明治維新 150 年という節目の翌年にこういった時代の到来となるので、心機一転してスタートしなければならないと思う。
- ・ 一年間を振り返って、小城市教育振興基本計画の基本目標である「城創伝心」、小城市の歴史と伝統を受け継ぎ豊かな心をはぐくみ後世につなぐ人づくりをするという「人」が鍵になっているということでスタートさせたが、良いところ、反省すべき点もある中、教育委員会事務局や教育委員の皆さん、市民の皆さんと力を合わせてこの目標に向かってきたと思う。節目にきちんと振り返り、次に生かすことが必要となってくると思う。
- ・ 今月は第 4 回小城市議会定例会が行われたが、教育現状と環境について、放課後児童クラブについて、文化財の適正な保存、防災教育、スポーツのまちづくり、公立こども園への移行、児童・生徒による電子機器類の使用などが質問された。
- ・ このうち 2 点目の放課後児童クラブについては、来年の運営について、委託業者がかわるということで、利用者の不安にならないようにとの質問があり、放課後児童クラブは家庭教育の場としてとらえる必要があり、学校教育・家庭教育・社会教育の一翼を担い支援員さんたちが親代わりになるといった話をさせていただいた。今回の質問は、放課後児童クラブの実情や問題点などを保護者、地域の方々にも知っていただくことにもつながったほか、支援員さん等については、委託業者が変わることに関連して、雇用の問題などの不安があると思うので、そういった点へ対応する必要があると感じた。
- ・ 7 点目の公立認定こども園への移行については、令和 3 年度に三日月幼稚園を認定こども園化する準備を行っている。同時に、三里保育園の民間移管も進めているが、大きな転機ということで公立の保育園、幼稚園の在り方、再編計画等状況を見ながら進めていく必要がある。
- ・ 8 点目の児童・生徒による電子機器類の使用について、携帯電話やスマホの利用に関する質問で、情報教育、情報モラルについては学校を中心に指導を行っているが、家庭での機器利用に関する生活のあり方についてはかなりの時間をゲーム、スマホ、インターネットに費やしているところを依存性も含めて、学校と家庭、地域が連携して考える必要がある。

- 保護者の意識や親と子の関係を含めて、子どもが小さいときから考えていく必要がある。
- ・ 12月4日小城市議会第4回定例会開会。一般質問は5日から10日に行われた。
 - ・ 4日学校給食センター方式の保護者説明会。牛津小学校、砥川小学校、牛津中学校の育友会より依頼があったもの。保護者への資料として、説明会後にQ&A等、幼稚園、保育園の保護者も含めて情報提供を行ったところ。
 - ・ 8日令和元年度小城市市政功労者表彰式。自治功労に4人、教育文化功労に2人、寄附・善行に2人の計8人の方が表彰された。
 - ・ 同日小城市じんけんふれあい講演会。子育てシンガーのmonさんのお話とコンサートの他、じんけんポスター、作文の表彰も行われ、約35人の生徒が表彰された。
 - ・ 10日ひらまつ病院の平松理事長が佐賀新聞文化賞を受賞され、その祝賀会が開催された。
 - ・ 11日小城市議会定例会議案質疑。
 - ・ 13日教育長こども表彰の表彰式。
 - ・ 15日ぶんぶんテレビ杯ジュニアバレーボール大会。参加22チームのうち小城市から8チームが参加した。
 - ・ 同日詩吟朗詠錦城流佐賀県本部大会。市内小中学生の詩吟発表もあった。
 - ・ 17日小城市議会文教厚生常任委員会。
 - ・ 18日桜岡小4年生の第50回JXTG童話賞受賞に伴う市長表敬訪問。「たこやき君」という童話で、掲載された童話集が市に寄贈された。次回作も構想中ということで、大きな将来性を感じた。
 - ・ 19日小城市社会教育委員の会議。
 - ・ 20日小城市議会定例会閉会。
 - ・ 同日相原一郎基金東京研修出発。23日までの行程で、小・中学生12人全員が無事に最後となる東京研修を終えたところ。
 - ・ 22日プロ野球佐賀県人会の少年野球教室。プロ野球の現役・OB選手15人が350人の児童・生徒に触れ合った。
 - ・ 同日中林梧竹翁書道展の表彰式。
 - ・ 24日小・中学校の終業式。同日放課後児童クラブ支援員と市長の意見交換会、同日午後放課後児童クラブ関連第2回運營業務業者選定委員会。
 - ・ 25日から27日まで小・中学校長との面談。
 - ・ 今後の予定として、27日教育委員会執務納め式、28日小城市消防団年末特別警戒激励式。明けて6日教育委員会執務始め式、12日小城市成人式が予定されている。

〔意見・質問〕

○B委員

会計年度の任用制度について、現在の嘱託職員も新規希望者も面接等で、同じレベルの選考となるか。嘱託職員として5年間の期待している人もいると思うが。

○教育部長

選考は同じレベル。会計年度任用職員に変わるため、採用後に毎年人事評価を行い、次年度の継続を判断する。制度上最長は3年。

○E委員

童話賞の表彰の話もあったが、スマホの問題等あってもそういった子どもの視点はすごいと再認識したところ。こういった子どもを育てる教育を大人がしていく必要があると感じた。

○教育長

来年うちどくを推進していく中で、家での過ごし方や親子の触れ合いなど、本を

読むことは大切なことで、重点的に来年度進めることができればと思う。

○B委員

新聞ではパソコン1台あたりの人数は、佐賀県は1.8人や1.6人ということで全国トップの形だったが、高校まで含めた結果か。

○教育長

高校を含めなければそういった数値は出ないと思う。

○B委員

国が導入を促し、半額は自治体が負担するということなら、国の声掛けはあっても財力がなければ今まで通りとなるため厳しい状況となる。

○教育長

I C Tの利活用については、学力に直結するものではなく、利活用する能力を今から教育しなければならないというところにシフトしてきている。タブレット端末の導入については今後しっかり考えていく必要がある。

6 議 事

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について（公開）

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

承認

【協議第14号】

小城市立小中学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針について

〔説明〕

◇学校教育担当部長が説明

平成31年1月に文部科学省より公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインが策定され、今年度11月県立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針が通知された。

そういった状況の中、小城市においても小城市立小中学校の教育職員に関し、方針を作成する必要があるため協議する。

勤務時間の上限の目安は1箇月の時間外勤務45時間を超えないようにすること。また、1年間の時間外勤務が360時間を超えないようにすることとしている。

特例的な扱いとして、児童・生徒等に係る特別な事情がある場合においては、1年間の時間外勤務が720時間を超えないようにすること。また、1箇月の時間外勤務が80時間を超えないようにすることとしている。

時間外勤務が一定の時間を超えた教育職員については、健康状態を把握し、医師による面接指導を実施することとしている。

今回の方針は、定例校長会でも協議を行っており、令和3年までに方針を決定してホームページ等で公開していきたいと考えている。

〔意見・質問〕

○B委員

ひな形があって、小城市独自のものを校長会で設定していないということか。

○学校教育担当部長

表現を変えている部分はあるが、文部科学省のガイドラインに沿っている。

○E 委員

特例的な扱いはあるが、こういったケースは分散できる分は分散するなど、1 人に勤務時間が集中しないような努力を学校でやるべきと思う。

○学校教育担当部長

組織的に校務分掌等分担できるようにしている。ただ、中学校は部活動の関連で時間外勤務が多いことは事実で、県は時間外の保護者からの電話対応等の対応を統一した状況。小城市でも全体としてそういった対策も進めていく必要があると考えている。

○B 委員

過重労働にならないように、国が教員の定数改善等を抜本的に対応して、子どもに学校の先生が向き合えるような配置を国に頑張ってもらわなければならない。

○教育長

人の力はどうしても必要であるので、定数の在り方の改善を国に訴えるような形で進めていく必要はあると思う。

○F 委員

働き方改革についてもこういった方針の策定は大切と思うが、教員一人一人の意識の持ち方も大切で、仕事の取捨選択を見分けて取り組んで勤務時間を守らせていかないと、あまり効果がない。

○学校教育担当部長

文部科学省でも示されているが、学校がすべき業務と学校外がすべき業務が示され、それを現状としては学校がほとんど抱えているという状況がある。もう一つは絶対的な仕事量はあるが、業務を選んでいくことは必要となる。

時間超過した教育職員には医師等の指導もあるので今後しっかり煮詰めていきたい。

○教育長

現場の校長・園長のマネジメント力が重要で、工夫改善はどこでもされていることと思うが、組織の方向性を推進するのが教育委員会の役割だと思うので、現場の長となる方のマネジメントと、課題は教育委員会事務局で集約して進めていきたいと考えている。

〔結果〕

了承

第2 報告事項

【報告第 36 号】

令和2年度小城市育英資金・小城市小柳育英資金貸付学生募集要項について

〔説明〕

◇教育総務課庶務係長が説明

今年度も財源を再確認して、小城市育英資金を8人、小城市小柳育英資金を2人と昨年度同様募集を行うこととしている。

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

了承

7 その他

(1) 教育委員会の共催及び名義後援事業について

〔説明〕

◇教育総務課庶務係長が説明

- ①宮城復興支援センター／国際交流&イングリッシュキャンプ
- ②黄美会／第44回黄美展&アートプロジェクトつくとつなぐ
- ③小城女子ミニバスケットボールクラブ／第11回 小城祇園カップ
- ④佐賀県保健体育研究会／第67回佐賀県保健体育研究発表大会
- ⑤茶道裏千家淡交会佐賀学校茶道連絡協議会／学校茶道連絡協議会第37回合同茶会

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

了承

(2) 社会教育委員との意見交換会について

〔説明〕

◇生涯学習課長が説明

昨年度から開催している教育委員と社会教育委員の意見交換会について、令和2年1月29日午前9時30分から小城市役所大会議室にて開催予定。

テーマ等検討させていただくが、ご意見等あれば事前にご連絡いただきたい。

〔意見・質問〕

なし

〔結果〕

了承

(3) 小城市学校給食センター（仮称）改築事業に関する経過報告について

〔説明〕

◇教育総務課長が説明

給食センターの建設について、12月4日に牛津小、砥川小、牛津中の保護者に対して説明会を行った。

保護者からは経緯等の資料をとのことであったため、「小城市学校給食センター（仮称）建替えに関する経緯及びQ&A」を作成し、12月20日付で小・中学校に配布した。また、説明会には小城市内に通っている保育園、幼稚園の保護者の参加もあったことから保育園、幼稚園へも配布している。

三日月小学校育友会より出されていた陳情書については、文教厚生常任委員会でも付託されていたが、12月17日の文教厚生常任委員会において、これまでの保護者の意見も踏まえながら、新給食センターについては計画通り進めていくよう承認を受けた。

〔意見・質問〕

○B委員

議会も説明を行いながら進めるようにということなら先が見えてきたと思うが、反対意見はおさまってきたか。

○教育長

全体の総意ではないが、反対意見はある。理解をしていただきながら進めるしかないと考えている。

今回はホームページに答申から情報提供し、配布もしたところ。今までの 10 年間で、いろんな多くの方々が考えられたことをもとに方針を出しているので、それを理解していただきながら進めていきたい。

説明をしっかりしていくことを念頭に、意見を聞きながらセンター化に向けて事業を展開していくということに教育委員会一丸となってやっていきたいと思う。

〔結果〕

了承

8 次回定例会教育委員会開催日程及び場所

◇定例会

【日 時】 1 月 23 日（木） 午前 9 時 30 分～

【場 所】 小城市役所 西館 2 階 2－6 会議室

9 議 事【非公開】

第 1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について（非公開）

第 2 協議事項

【協議第 15 号】

指定校変更の認定について

〔了承〕

第 3 報告事項

【報告第 37 号】

就学援助の認定について

〔了承〕

【報告第 38 号】

小城市立小学校教職員の人事異動について

〔了承〕